

◆支給対象者

次の2つの要件を満たす方
平成27年6月分の児童手当を受給される方。

ただし、特例給付を受給される方は対象となりません。

※特例給付とは、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方(児童1人当たり月額5千円が支給される方)。
【扶養親族の数と所得制限限度額】

扶養親族	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※扶養親族などの人数が6人以降は、1人増えるごとに38万円を所得限度額に加算。

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる場合は、1人につき6万円を加算。

◆対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童。

※平成27年5月31日以後支給決定までの間に亡くなられた児童は対象外。

◆支給額

対象児童1人につき3千円

◆申請期限 11月30日(必着)

◆申請方法

「子育て世帯臨時特例給付金申請書」を役場担当窓口へ提出してください。(郵送可)

公務員受給者の方については、勤務先から交付された「申請書」および「受給証明書」を申請期間内に提出してください。

◆給付方法

申請書受付後に審査をして、支給対象者には、10月以降、指定口座(児童手当で登録している口座など)へ振り込みます。

※「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」にご注意ください!!

●市町村や厚生労働省がATM(銀行などの現金自動支払機)の操作をお願いすることや給付金支給のための手数料の振り込みを求めることは絶対ありません。

●ATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800 (課直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701 (直通)

ひとり親家庭のお母さん・お父さんの就職移動相談

ひとり親家庭のお母さん・お父さんを対象に、就職相談や就業のための各種資格や技能を習得する支援制度について情報提供を行います。

事前申し込み不要です。お気軽にお越しください。

◆日時 11月13日(金)
午後1時～4時

◆場所 保健福祉センター 2階 健康研修室

○お問い合わせ

母子家庭等就業・自立支援センター

☎ 088-875-2500

黒潮町役場

本庁 健康福祉課 福祉係

☎ 43-2116 (課直通)

ビキニ環礁水爆実験の健康影響に関する相談会

ビキニ環礁水爆実験に遭遇した元乗組員等の方々に、新聞記事などにより健康への不安を抱かれて

いる方に対して、被爆者の健康・医療や放射線被曝についての専門家の先生をお呼びして、健康等相談会を開催します。是非この機会にお越しください(ご家族だけの参加も可)。なお、午前の講演会については、医療機関の方々も是非ご参加ください。

◆日時 11月1日(日)
午前10時～午後3時

◆場所 土佐清水市社会福祉センター

◆講演会 午前10時～12時

「放射線被曝について」

広島大学名誉教授 星 正治氏

環境科学技術研究所前研究部長

田中 公夫氏

「被爆(被曝)者の健康・医療について」

広島原爆被爆者援護事業団理事長

広島大学名誉教授 鎌田 七男氏

◆個別相談 午後1時～3時

左記専門家の先生方や市町村保健師等が相談をお受けします。参加の申込は不要です。

○お問い合わせ

高知県健康政策部健康対策課

難病担当

☎ 088-823-9678

黒潮町役場

本庁 健康福祉課 保険衛生係

☎ 43-2836 (課直通)